

JAPAN P&I NEWS

No.674-14/7/10

ウクライナによるクリミア港湾閉鎖について

ウクライナのコレスポンデント Dias Marine Consulting P.C.より添付のサーキュラーを受領しましたのでご参考に供します。

ウクライナ国土省は2014年6月16日に「海港閉鎖」に関する指令第255を発行し、同指令第1条でウクライナはクリミア自治共和国領域内港湾を閉鎖するとしています。当該指令は2014年6月24日付で同国法務省に承認されており、2014年7月15日付で官報に掲載される予定であり、掲載され次第効力を有することになります。

閉鎖対象となる港湾は、Kerch、Theodosia、Sevastopol、Yalta、Evpatoriaの5港で、指令が発効するとこれらの港に寄港することはウクライナ法上禁止されます。

現在、ウクライナはクリミア半島におけるコントロールを失っているため、上記クリミア諸港に寄港する船舶に対して何らかの措置を取ることは困難と考えられますが、クリミア諸港に寄港後にウクライナ諸港に寄港する場合、ウクライナ諸港への寄港が認められなかったり、過怠金や船員拘束等の措置が科される可能性があります。

クリミア/ウクライナに寄港予定がある場合には、最新状況を現地にご確認頂き、不要なトラブルに巻き込まれることのないよう十分にご注意下さい。

以上

< 日本船主責任相互保険組合 >